

令和6年度PPPアドバイザー業務委託（公募型プロポーザル）における評価基準の考え方について

那珂川市教育委員会 教育部 スポーツ課

1. 経緯

今回の評価基準策定にあたり、那珂川市総合運動公園 PPP アドバイザー業務委託に関するサウンディング型市場調査（令和6年3月実施）の結果を踏まえ、また、事業者の選定に関し公平性を期すという視点に立ち、次の掲げる項目ごとに着眼点を整理し、前回（令和元年度実施）の評価のポイントから、5つの評価項目のうち基本的事項、業務方針、業務内容を変更することとした。

2. 変更する評価基準

① 基本的事項（同種業務の請負実績）

■ 着眼点

- ・最近の社会情勢（特に新型コロナウイルス感染症）を踏まえた事業実績を確認し、**スポーツ施設のアドバイザー業務の実績は加点**とする。

■ 変更内容項目

	評価のポイント
前回 (R1)	本業務と同種の業務について、自治体名、実施年度、業務名、業務概要について記載すること。
今回 (R6)	本業務と同種の業務について、自治体名、実施年度、業務名、業務概要について記載すること。 (期間を直近5年以内) また、スポーツ施設のアドバイザー業務の実績については、加点とする。

※那珂川市総合運動公園 PPP アドバイザー業務は、加点の対象外とする。

② 業務方針（法令順守の追加）

■ 着眼点

- ・コンプライアンス遵守のための各事業者の対応方針や、過去の各事業者におけるコンプライアンスに係る事案がある場合は、その再発防止策を確認する。

■ 新設項目

- ・法令遵守

	評価のポイント
今回 (R6)	・コンプライアンス遵守対策について記載すること。また、過去にコンプライアンスに係る事案がある場合は、その再発防止策を明記すること。

③ 業務内容

前回（令和5年度まで）の業務内容から大きく変更となり、特に、過年度の成果物を引き継ぐ形式となるため、引き継ぎに係る業務の評価の視点を明確にし、過年度事業者と新規の事業者に差が生じない評価基準とする。

<評価の視点を明確にする項目>

評価事項＝既存資料の把握と公表準備

■ 着眼点

- ・過年度の成果物を確認するにあたり、既存資料を作成した事業者とは別の視点（事業実績、企業全体のネットワークを活用するなど）を加えているかチェックをする。

■ 評価のポイント

自社が持つ実績、ノウハウなどをもとに既存の成果物を確認し、問題点の洗い出しのやり方を提示し、公表準備までの進め方を提示すること。

評価事項＝整備計画と導入可能性調査をもとにしたVFMの再検討

■ 着眼点

- ・VFMの精査（裏付けとなる根拠、事業実績との関連性）に独自性を加える視点があるかチェックをする。

■ 評価のポイント

既存資料のVFMを、自社が持つノウハウや現在の社会状況等を踏まえ、再分析を行う内容を提示すること。